

JR東海労新幹線関西地本に関わる主な経過

No.	日	内容
1	6月	JR東海労本部大会で、組織拡大に関しては、①JR東海ユニオンからの拡大、②プロパー組合員のJR東海労への直加入、③プロパーによる組合結成でJR東海労連としての加盟。の3点を決定。
2	8月3日	新幹線関西地本から本部へ、8月18日に新組合を結成する旨の報告（前段の相談なし）
3	8月6日	新幹線関西地本執行委員会に本部畑野副委員長（関西地本出身）が参加し「本部も議論不足であることから延期してほしい」と要請したが受け入れられず。
4	8月9日	東海労本部緊急執行委員会で「組織的な議論が無いことから地本大会で議論し結成すべき」と議論。執行委員会の決定事項として、①8月18日の結成は延期すること、②新労組はプロパーが結成すべき。二重加盟は早期に解消すること。
5	8月18日	本部淵上委員長が新幹線関西地本笹田委員長に直接会い「要請書」を手交しようとするが、受け取らず。後で同日午前に関成大会を開催していたことが判明。
6	8月25日	東海労中央執行委員会を開催。新幹線関西地本が8月9日の中執決定に従わなかったこと、JS労の結成は本部としては容認できないことを確認。
7	8月28日	新幹線関西地本定期大会。代議員から特別決議が「動議」として提出される。議事運営規則に違反した動議の提出。
8	9月10日	JR東海労の未来を切り拓く集会で、来賓のJR総連山口委員長が5点を指摘（①結成に至る議論が十分におこなわれていない、②8月18日の結成は中執の指導に基づかず「強行された」と判断せざるを得ない、③JR総連は「二重加盟」を認めていない、④組合員の名前と人数が明らかにされていないということは、労働組合内部につくられた「組織内組織」と言わざるを得ず、一般的に組織内組織は組織破壊の手段として活用される、⑤関西地本における動議の提出は規則違反である）
9	9月13日	JR総連「新組合結成に関するJR総連見解」発出。
10	9月28日	東海労中央執行員会で、現状の問題点を共有するために「地本代表者会議」を開催することを決定。
11	10月19日	全地本代表者会議を開催。JS労三役が参加。組織内に対立が生み出されたのは事実だが、無駄な対立は無くしていく。労連づく

		りは相違ない。労連となれば東海労ともJR総連とも共に進む。
12	10月26日	東海労中央執行委員会で、JS労については東海労定中で承認、労連についても結成を確認、討議資料をつくって組合員と議論することを提起。関西地本小林書記次長が「関西ではJR総連がブレーキをかけるので、臨時大会の開催を請求するしかないと考えている。グズグズしている場合ではない。東海労はJS労を認めるのか」と反対意見。淵上委員長は、①二重加盟の早期解消、プロパーの自立について議論し課題の解決を進めていかなければならない。定中での議論を撤回して、臨時大会を記載する。
13	10月27日	JR総連「単組・地協拡大代表者会議」を開催。JS労の結成に関する課題を確認し、東海労本部と関西地本の議論を見守っていくことを決定。
14	11月17日	JR連合「民主化闘争情報No.1037」発行。9月下旬に「葛西明」なる差出人からJR総連が9月8日付で決議した声明文が届いた旨を記載。見出しは「JR総連内で内部対立が勃発か!？」
15	11月26日	近畿地協第35回定期委員会を開催。東海労選出の委員が発言している最中に、他の東海労からの参加者から「民主化闘争情報No.1037」と9月8日付JR総連声明（正式に発信していない文書）が配布される。菅野副議長が答弁。 ①配られた「民主化闘争情報」の裏面に記載されている9月8日付の緊急声明は私たちも見たことが無い物で、そもそもJR総連が正式に出していない物。JR総連が正式に発行していない文書を地協の定期委員会で配布することについては組織混乱を招くので回収していただきたい。 ②JS労の問題等については地協常任委員会でも議論していない。それをいきなり持ち込まれると地協としてはどうなんかなあとありますので、冷静な対応をしていただきたい。 傍聴者から「回収」と発声があり、ビラを回収。定期委員会は当初2名の委員が挙手していたが、この発言以降は手が上がりず終了。委員会終了後に常任委員会メンバーが集まり、津崎議長および山本副議長から、①許可を得ずにビラは配布された、②常任委員会確認に反して東海労が傍聴を取り組んだことを指摘。1月29日の常任委員会で総括議論をおこなうことを確認。
16	?	近畿地協津崎議長が、定期委員会および終了後の各常任委員との議論の報告書を作成し、各常任委員にLINEで送信。その中に「渡邊発言は定期委員会を混乱させた組織破壊攻撃と確認した」旨を記載。

17	11月30日	津崎議長は次回常任委員会の前倒しでの開催を判断。各常任委員にスケジュールを確認。
18	12月2日	浦谷常任委員（JR東海労新幹線関西地本書記長）から「日勤時間帯での参加は無理」「混乱・組織破壊は撤回されたい、混乱・組織破壊は誰も言っていない、事実を捏造するのか」と返答。 津崎議長は、あらためて次回常任委員会で確認すると返答。その後、参加できる日の報告を要請するが返事は無し。
19	12月7日	山本事務局長が12月13日に常任委員会を開催する旨をFAX送信。
20	12月7日	浦谷常任委員が菅野副議長に電話。「組織破壊は確認していない」ことが強調される。
21	12月8日	菅野副議長から浦谷常任委員に電話。浦谷常任委員から「やり取りはICレコーダーで録音している。嘘は良くない」と繰り返し言われる。菅野副議長は「そういうやり方は良くない」と指摘。
22	12月10日	浦谷常任委員から、笹田と浦谷は常任委員会に参加できない旨がFAX送信される。
23	12月12日	JR西労中央執行委員会で、近畿地協定期委員会参加者から報告と感想が出される。参加者からは「仕組みられた委員会と感じた。その後発言しても意味が無いと思った。貨物労組の委員も同じ気持ちではないか。委員会は完全にぶち壊された」「民主化闘争情報を肯定的に扱うのはいかがなものか」「なぜ委員会の議事やその後の常任委員との振り返りの議論まで録音する必要があったのか。仲間との会話を録音すること自体がアウト」「許可なくビラを配布する行為は議事運営を無視している」「委員会の中身を聞くと、委員が発言しタイミングよくビラが撒かれ、傍聴者が回収を指示するのは組織的に対応していると感じる」などの意見を集約し、①承認を得ずにビラを配布したこと、②敵対するJR連合の「民主化闘争情報」を定期委員会で配布したばかりか肯定的に活用したこと、③ビラの裏面はJR総連が発出した見解ではなく怪文書であること、④これらの行為は、定期委員会における「組織破壊行為」を超えて「組織破壊攻撃」あること等の認識を一致し、JR総連および近畿地協にこの見解を表明することを確認した。
24	12月13日	浦谷常任委員が津崎議長に「事実をはっきりさせましょう！私たち東海労は明日臨時大会を開催します。その場にJR総連から山口委員長、熊谷書記長も参加しますので、誰が嘘をついているのか明らかにしてハッキリさせます。仮にこれまでの嘘を撤回されるなら本日までなら、まだ間に合います」とのLINEが送られた。

		浦谷常任委員が文字に起こした定期委員会終了後のやりとり6枚とその後の津崎議長ならびに菅野副議長とのやり取り2枚の書面が添付されていた。
25	12月13日	津崎議長は「今日の常任委員会において前回の議論をあらためて参加者全員の意見を聞きます。私が組織破壊を確認したことが浦谷さんの文書にはないので、そのことも今日地協常任委員会で確認します」と返信。 浦谷常任委員は「常任委員に意見を聞くまでもありません。確認していないことを言って嘘をついているのはハッキリしています。仮に津崎さんが確認したというなら本日の会議で「確認」する必要はないはずです。また嘘をつくんですか!」と再返信。
26	12月13日	J R西労本部は第6回中執報告を各分会に発信。近畿地協第35回定期委員会について、「定期委員会の経過等について参加者からの報告や感想を受け、議事運営ルールに関わる事象等についての単組としての見解について議論し、その旨を近畿地協およびJ R総連にも伝えることを確認した」旨を記載。
27	12月13日	J R総連が執行委員会を開催し、①定期委員会の場でJ R連合のビラを配布したことは「組織破壊行為」、②ビラを撒いた人以外の参加者が「回収」と声を出してビラを回収させたのは、ビラ配布が組織的におこなわれたということ等を明らかにしつつ、近畿地協に対して調査することを組織指導する旨を確認した。
28	12月13日	近畿地協常任委員会が開かれ、組織破壊攻撃と確認したことは無かったことを出席した常任委員全員で確認し、津崎議長から「組織破壊を確認した」ことについて撤回し謝罪があった。その上であらためて規約規則に基づかないビラ・9・8声明の配布などの定期委員会を混乱させる行為は事実として発生したことから、これが組織破壊行為にあたることを出席した9名全員で確認した。津崎議長はこの内容を常任委員会に参加していない、その他の常任委員に発信した。
29	12月13日	J R連合「民主化闘争情報No.1038」が発行され、定期委員会における委員の発言内容が暴露された。「No.1037」と同様に「葛西明」なる人物から同じく大阪の消印で郵送されたことが書かれていた。
30	12月14日	J R東海労第40回臨時大会が開催され、6名の代議員全員が一斉に、①J S労結成の意義を称える発言、②9.13 J R総連見解の撤回、東海労連結結成を関西で開催することを求める発言で一致した。あわせて浦谷代議員は「嘘つき議長を更迭しろ」と発言したばかりか、開会前には津崎議長を誹謗するビラを作成し、会場前で

		配布していた。
31	12月19日	J R西労本部は「J R総連近畿地協第35回定期委員会に関する中央執行委員会見解」を文書で発行した。「J R東海労役員がJ R総連を痛烈批判」との見出しがついた「J R連合民主化闘争情報No.1038」が発行され、誰がJ R連合にリークしたかは確定できないとしても委員の発言内容がJ R連合の手に渡ることで、ますます攻撃を呼び込む事態に至ったことは看過できない。こうした事態の解明と課題の解決に向けた関係各位の誠実な対応を求めるとともに、J R西労中央執行委員会としてもその取り組みに最大限の協力を惜しまないことを明らかにし、見解とした。
32	12月19日	<p>浦谷常任員から津崎議長に着信があり、以下の会話がおこなわれた。</p> <p>(浦谷) 12月14日の臨体で熊谷書記長が、定期委員会に出席していた東海労関係者に聞き取りをする旨が報告されたが本当か。</p> <p>(津崎) 本当だ。J R総連から組織指導された。</p> <p>(浦谷) 定期委員会では何事もなく淡々と終わった。だから指導は受けない。それより確認もしていない「組織破壊を確認した」と嘘つき発言をした津崎さんの方が問題だ。</p> <p>(津崎) この間議論してきた。私はそう思い込んでいた。そのことも含めて地協常任員会で各常任委員と確認すると言ってきた。</p> <p>(浦谷) 組織指導はいつやるのか。</p> <p>(津崎) 1月29日の常任委員会で確認してからおこなう。</p>
33	12月20日	あらためて浦谷常任委員から津崎議長に着信があり、浦谷常任委員は一方的に、「組織指導するなら早くしろ」「第1回常任委員会で津崎から組織破壊の確認についての発言はなかったことは確認されたが、定期委員会の中でも組織破壊は言われてなかったか確認する」「今後また嘘をつくようなことがあれば、インターネット上で暴露するぞ」と話し、電話を切った。
34	12月21日	津崎議長は笹田副議長に、浦谷議長との会話の内容をLINEで送信するとともに、聞き取りの方法はあらためて次回常任委員会で確認する旨を伝えた。
35	12月22日	J R貨物労組関西地本事務所に、東海労渡邊・小林の連名で配達証明郵便が届いた。組織指導の日程を指示する内容だった。
36	12月22日	津崎議長は、あらためて組織指導の日程は次回常任委員会で確認する旨をJ R東海労新幹線関西地本笹田委員長宛に速達で郵送した。
37	12月22日	21:49にJ R貨物労組関西地本およびJ R西労本部に、「標題の会

		議において議事は淡々と進められ、委員器の中でも組織破壊等の発言もなく粛々と終了しました。この事実を捻じ曲げたり、嘘ででっち上げることは労働組合の役員として相応しくありません」と記事欄に書かれた8枚物のFAXが届いた。
38	12月24日	東海労渡邊・小林の両名から、①JR総連と津崎議長に「組織破壊攻撃」のでっちあげを早くやめてもらう。②早急に聞き取り調査を行うこと。③聞き取り調査をお願いしたのは渡邊・小林であり、返事をする相手が違う。④津崎議長がやっていることこそ「組織破壊行為」である。⑤津崎議長がそのような姿勢なら、法的手段を含めた対応をさせてもらわなければならない。と書いたFAXが貨物労組関西地本事務所に届いた。
39	12月25日	笹田副議長から津崎議長に「速達を見ました組織破壊攻撃、組織破壊行為として広めることには協力できません。早く渡邊・小林に聞き取りをしてください」とLINE送信があった。
40	12月26日	12月24日付FAXの本通がJR貨物労組関西地本事務所に普通郵便で届いた。
41	12月27日	JR貨物労組本部が「JR総連近畿地協定期委員会での組織破壊行為に対する見解」を发出。
42	12月27日	JR東海労新幹線関西地本HPに「真実を明らかにする」「過ちては改むるに憚ること勿れ」と題した記事アップされた。
43	12月27日	JR東海労新幹線関西地本からJR西労本部事務所に「JR東海労第40回臨時大会 大会発言集」が郵送される。冊子には臨時大会の主催者ではない新幹線関西地本が議事録を編集していること、かつ津崎議長や菅野副議長との電話やLINEのやり取りを無断で記載していることから、JR総連熊谷書記長に対し、JR東海労本部から指導してもらう旨を要請した。
44	12月28日	上記冊子がJR東海労新幹線関西地本HPにアップされた。
45	1月5日	JR西労本部は、中執緊急打ち合わせをおこない、能登半島地震の被災状況と今後の取り組みに加え、JR東海労新幹線関西地本の動向を明らかにし、この問題の解決が図られるまでは新春旗開きへの参加などを含めて、JR東海労新幹線関西地本との交流・連帯は「見合わせる」ことを確認した。
46	1月12日	JR西労本部は中央執行委員会において、上記の確認を正式に決定した。
47	1月16日	JR西労本部は各分会に対して、以下の内容で「第7回中央執行委員会報告」を送信した。 第35回近畿地協定期委員会以降の動向を共有した。JR東海労第

		40 回臨時大会の発言集の他、その後の役員間の連絡等を添付した冊子が J R 西労本部等に郵送された事実を共有した。本部は J R 総連が近畿地協に指導した調査の実施について、近畿地協常任委員会で確認したスケジュールに基づき取り組んでいくことを支持するとともに、調査が完了し事態が解決するまでは J R 東海労新幹線関西地本との連帯は「見合わせる」ことを確認した。
48	1 月 16 日	J R 総連執行委員会で J R 東海労新幹線関西地本の対応について議論。各単組からの厳しい指摘の他、H P の削除などが求められた。
49	1 月 19 日	「民主化闘争情報№.1039」発行。J R 東海労新幹線関西地本 H P を取り上げ「J R 東海労が H P 内で内情を暴露」、また J R 貨物労組見解が J R 連合に届いたことを記載。
50	1 月 25 日	「民主化闘争情報№.1040」発行。「中央委員会で J R 東海労を制裁できるか」
51	1 月 26 日	J R 総連第 46 回定期中央委員会が開催され、9 名の中央委員が組織問題について発言した。J R 東労組は、J R 東海労新幹線関西地本事務所から「ひがし労」に情報が流れている事実について発言し、J R 総連熊谷書記長は、9. 13 見解は加盟単組からの組織指導である旨が答弁された。
52	1 月 29 日	近畿地協常任委員会が開催され、J R 総連規約および近畿地協規約に基づき、第 35 回定期員会に関わる聞き取りの対象者、日時、担当者等を確認した。その内容は津崎議長から笹田副議長に伝えられた。
53	1 月 30 日	J R 西労本部は、第 3 回全分会長会議でこの間の経過を明らかにするとともに、上記した「J R 東海労新幹線関西地本との交流・連帯を見合わせる」ことを確認した。
54	2 月 1 日	J R 西労本部は、「第 1 回業務課題対策会議」を開催し、前川委員長が冒頭のあいさつで J R 東海労新幹線関西地本の動向と J R 西労としての対応についてあいさつした。
55	2 月 2 日	J R 西労中央執行委員会で、第 44 回中央委員会における特別決議の提起について、その趣旨を含めて議論し、特別決議を提起することを決定した。
56	2 月 9 日	J R 西労第 44 回中央委員会を開催し、前川委員長あいさつ、J R 総連山口委員長あいさつで組織問題に触れた。特に山口委員長は京力氏が組織内の情報を敵対する輩に流している事実を明らかにした。幸書記長は総括答弁で「関係修復のハードルをどんどん上げているのは J R 東海労新幹線関西地本自身であり、われわれは

		新幹線関西地本に対してＪＲ連合からのさらなる攻撃を呼び込んだことを含めて、自覚と猛省を求める」ことを答弁した。同様の趣旨とした特別決議についても中央委員会で確認された。
--	--	--